

( 続紙 1 )

京都大学	博士 ( 人間・環境学 )	氏名	川西 慧
論文題目	Constructing a genre-based instructional model for English academic writing: A focus on learners' discourse-level errors (ジャンルを活用したアカデミックライティング指導モデルの構築 —学習者の談話レベルの誤用に焦点をあてて—)		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、英語を外国語として学ぶ学習者を対象とした学術的な文章の執筆において、総称と非総称に関する学習者の誤用の原因を探索し、ジャンルアプローチを用いた効果的なライティング指導モデルを提案するものである。総称性には、対象を指示する名詞に関するものと、時空間的断面から出来事を捉える動詞の相に関するものがある。本論文においては、名詞の総称性、つまり、抽象的な説明の中で名詞の種について言及する場合に使用される総称指示、ならびに、具体的な説明の中で特定の個体を指し示す場合に使用される非総称指示に焦点を当てる。ジャンルアプローチとは、物語文や学術論文などのテキストのジャンルに着目し、それらがどういった目的を持って執筆され、どのようなコミュニケーション上の特徴を有しているかを談話単位で分析し、指導に利用するものである。本論文は以下の9章で構成される。</p> <p>第1章と第2章では、第二言語ライティングと学術的な文章作成に関する先行研究および総称と非総称に関する先行研究を概観している。第二言語ライティングに関する研究においては、名詞の総称性が談話の流れによって影響を受けることが明らかになっている。特に、物語文中の情報が初出か、既出かによって使い分けられる名詞の指示に関する研究がよく知られている。また、談話の抽象性と動詞の相の関連性に関する研究成果は、学術的な文章作成の指導に既に応用されている。しかしながら、学術的な文章における名詞の指示の傾向とその指導に関しては未だ十分な研究がなされておらず、学術的な文章における総称と非総称の使用法について精査する必要性を論じている。</p> <p>第3章では、探索的研究として、学習者の執筆した学術的な英語文章を分析し、具体的な事象を表す指示と抽象概念を表す指示の使用において学習者は誤用する傾向があり、その誤用は次の2種類に分類できることを示唆している。一つ目は、総称的な文脈で名詞に不定冠詞であるaを付与しない誤用や複数形にしない誤用であり、二つ目は、総称と非総称を表す形式が誤った文脈で使用される誤用である。後者については、総称的な文脈で定冠詞であるtheや所有格を用いる誤用と、非総称的な文脈で定冠詞のtheや所有格を付与しない誤用があることを指摘している。</p> <p>第4章では、第3章の探索的研究で示唆された2種類の誤用について、文脈から総称指示と非総称指示かを把握する能力(受容)と、総称文と非総称文を作成する能力(産出)について、学習者の能力に違いがあるかどうかを分析している。その結果、学習者は総称</p>			

指示と非総称指示をある程度正しく理解しているものの、自ら文章を執筆する際には必ずしも正確に使い分けができないことを明らかにしている。

第5章では、第3、4章で明らかになった誤用の傾向を踏まえ、談話の流れと文法機能に着目し、明示的にメタ言語的知識を踏まえながら総称と非総称について指導する方法と、総称と非総称の誤用を訂正することによって暗示的に指導する方法を比較している。その結果、メタ言語的知識を利用した明示的指導については、その教育効果と記憶の長期的保持が認められ、誤用訂正を用いた暗示的指導についても、明示的指導法ほどの効果は認められなかったが、記憶の長期的維持には寄与することを示唆している。

第6章では、総称指示と非総称指示の誤用に対する教師の訂正を談話的視点から再考している。その結果、英語教師や英語母語話者であっても、総称や非総称の誤用を含む文章について、学習者の意図を完全に推測することは容易ではないことを明らかとし、誤用訂正の手法の改善を提唱している。

第7章では、これまでの分析を踏まえ、ジャンルアプローチを用いた授業内タスクと評価指標を提案している。タスクについては、具体事象を表す指示と抽象概念を表す指示を含み、かつ、理論と根拠（データ）の両方について言及しているものを作成し、評価指標については、言語学的側面を重視した、明示的かつ目標準拠となるルーブリックを開発している。

第8章では、第7章の授業内タスクと評価指標を含んだ指導モデルを構築し、その効果を検証している。指導モデルは、物語文や記述文のような文章から理論と根拠（データ）の提示を含んだ複雑な文章へと展開するような流れとし、メタ言語的知識を利用した明示的指導を行いながら、ルーブリックを用いてフィードバックを行うという構成にしている。実際の授業で検証した結果、学習者の総称と非総称の誤用を大幅に減少させることができ、このことから本指導モデルの有効性を示している。

第9章は、全体の結論にあてられており、本論文の限界と今後の課題、ジャンルアプローチを用いた指導法の新しい展開の可能性について言及している。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、英語による学術論文の執筆技能の向上に向けて、誤用分析を通じた探究的研究から、学習者の総称や非総称の誤用のメカニズムを解明し、ジャンルアプローチを用いた効果的な指導法や評価方法について提唱するものである。

先行研究においては、名詞の指示や動詞の相などの文法項目を談話の流れと連動させて指導することの効果が論じられてきたが、一方で、学術的な文章における名詞の総称と非総称の指示の課題や指導については、十分な研究がなされていないことも指摘されてきた。これに対して、本論文では、学習者の誤用を分析した上で、具体的根拠と抽象的理論の間で総称と非総称の交替が繰り返されること、そして、英語学習者にとってその習得が困難であることを明らかにしている。また、総称と非総称を対比させて学術的文章作成を指導することの効果を検証するため、メタ言語的知識を援用した明示的指導と誤用訂正による暗示的指導とを比較し、その両方の指導効果を確認している。また、一方、教師による誤用訂正の限界を指摘している。最後に、本論文では、それまでの分析の総括として、ジャンルアプローチを用いた授業内タスクや評価指標を開発し、それらを含んだ指導モデルを構築し、検証している。結果、読み手の理解を阻害するような総称と非総称の誤用が大幅に減少するなど、モデルの教育効果を実証している。

本論文の独自性は、学術的な文章における動詞の相に関する研究成果を名詞の指示の分析に応用した点であろう。応用言語学において、総称的な文の述部、すなわち動詞句に関する指導研究がすでに実施されていることから、主部である名詞句についても、同様の規則性や談話との関係を持つことを仮定して探究した点は評価に値する。

本論文で開発した授業内タスクや評価指標は、学術的な文章の論理的および談話的特徴を活かしたものであり、文脈の中でそれらの特徴と、総称と非総称の文法機能とを関連づけることで、学習者の理解を促す工夫がなされている。これらの授業内タスクや評価指標を利用した指導実践では、明示的指導と誤用訂正による暗示的指導を実施し、その両方で効果が認められている。

また、本論文は、誤用分析の手法上、規範的かつ権威的とされてきた母語話者(本論文では英語母語話者)や教師の訂正について、懐疑的な視点から談話分析の手法やインタビューを用いて質的に調査している。その結果、総称性に関する誤用を含んだ文章については、卓越した読み手であったとしても、指示対象や出来事的具体性を正しく解釈して訂正できないことが明らかとなり、母語話者や教師に依拠した誤用訂正や添削の研究に対して、新しい知見を与えることになって

いる。誤用訂正については、多数の先行研究の実験状況下においてその指導効果が認められているため、統制のない実際の教室における指導で、教師による誤った訂正を受ける際の弊害は無視できない。

これらの研究で得た示唆から、本論文ではジャンルアプローチを用いた効果的なライティング指導モデルを提案している。ジャンルアプローチとは、様々なテキストの種類を機能言語学的観点から捉え、テキストの構造、語彙、文法を明示的に指導するものであり、学習者の気づきを促す指導法として注目されている。本論文で提案する指導法では、具体的根拠と抽象的理論を行き来する談話の中で、文法機能に焦点が当たるような方策を取り入れている。また、ループリックを用いた評価では、明示的かつ言語学的な目標を提示する工夫を施し、誤用訂正については教師の解釈に一定の誤りを含んでいることから、対面式で学習者の意図を確認する方法を採用している。本モデルの構築は、本論文の分析結果やこれまでの当該分野における研究成果に基づいているが、申請者の教授者としての教育経験も踏まえたものであり、実用的かつ汎用的なモデルとなっている。

異なる学習環境や他言語を母語とする学習者への一般化の可能性についての示唆をより詳細に論じるべきとの指摘が与えられたものの、広範な先行文献調査、多様な調査方法と適切な統計手法の選択のほか、先行研究との比較や実践者としての経験に基づく説得力のある議論に、総じて高い評価が与えられた。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認められる。また、平成30年10月13日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日以降